

仕 様 書

1. 案 件 名 ダンボール外1点（港区役所・保健福祉課）買入
2. 品名及び数量 別紙 明細書のとおり
3. 納 入 場 所 港区役所 保健福祉課
 （大阪市港区市岡 1-15-25 港区役所 3 階）
4. 納 入 期 限 契約後 14 日
5. 担 当 者 港区役所 保健福祉課（福祉・子育て支援）前田 3 階 32 番窓口
 大阪市港区市岡 1-15-25
 電 話 06-6576-9856
 F A X 06-6572-9514
6. そ の 他 ・納品する製品については、「大阪市グリーン調達方針」に則った製品を納品すること
 (<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html>)
 ・「大阪市グリーン調達方針」に合う製品がないものについては、担当者と納品前に調整すること
 ・契約後、製品の品名及び品番、単価明細を提出すること
 ・納品時の検品の際は、本市担当者と共に立ち会うこと
 ・納品物が不良品であった場合は、速やかに無償で交換すること
 ・別添各種特記仕様書を遵守すること
 ・納入日時については、事前に事業担当と協議のうえ決定すること。
 ・納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。
 ・契約金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。
 ・見積の提出に当たっては、本仕様書を十分検討し、疑義がある場合（同等品の可否を含む）は、質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知のうえ見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。